



## 6月18日『2017大宮地本政策フォーラムの提言』 6月20日 大地申9号 に基づく申し入れ交渉開催！！その②

6月18日、20日に申9号「2017大宮地本政策フォーラムの提言」に基づく申し入れの交渉を行いました。交渉では大宮支部の土木技セ・建築技セ・電力技セ3分会合同提言、かんり部会の提言、浦和支部のさいたま車両センター分会の提言、防災プロジェクトの提言に基づいて議論してきました。

かんり部会、浦和支部さいたま車両センター分会、防災プロジェクト関係の議論内容（要旨）です。

### 【かんり部会】

1. 培ってきた経験を活かした人材育成・技術継承を行うために管理者が的確なアドバイスができる環境とするため、主務職から助役登用する際は自区を基本とすること。また、主務職から助役に登用されるまでの期間が短くなっていることから、主務職の1～2年目に、将来管理者になるための基本的なスキルを学ぶ研修を実施すること。

- ・助役になり社員管理上苦労している認識はあり、マニュアル等整備をしていく。
- ・新任の方以外にも支社に問い合わせがあり、担当者以外でも対応できるようにする。
- ・現場で困らないよう、調べられる材料を増やしていく。
- ・主務職は事前の研修や主務職までの研修等など枠を広げてきている。フォローしていく。

### 【浦和支部 さいたま車両センター分会】

1. 仕業検査の技術を維持し、異常時に他区所で仕業検査が不安なくできる体制の構築と仕業検査の指導者育成のため、仕業検査の定例訓練を実施すること。

- ・技術レベルを下げないように訓練の頻度は検討していく。

組合：仕業検査という訓練はやられていない。若年出向から帰ってきた方が、出向に行くであろう若手に仕業体験という形でやっている。スキルマップで仕業検査の指定されている人は訓練受けていない。

会社：機能保全の中で技術レベルは維持されていると思っている。マニュアルや訓練で技術力は確保されている。

組合：実践的な教育・訓練が施策実施以降1度も行われていないことを危惧している。上位検査をやっているからマニュアルや体験で実務ができるのか。

会社：機能保全やっているから、仕業検査が出来るとはならない。認識違いは受け止める。現場と話をしながら頻度は検討していく。

### 【防災プロジェクト】

1. 大宮支社の企業防災の考え方をBCPとして策定し、明らかにすること。また、自治体と合同訓練を行いながら連携を強化し、洪水時の一時避難場所として各駅を開放すること。

- ・洪水は、災害の特性上あらかじめ予測が出来るため安全な場所へ避難誘導するため開放は適切ではない。
- ・震災時には安全確認をした上で、駅を開放している。
- ・防災業務実施計画を策定しており、これに基づき各駅においてマニュアルを作成してもらっている。

組合：問いは、洪水時の一時避難として駅の開放を求めているが、開放をしない理由は。

会社：洪水時とあったのであらかじめ予測できる災害だと考えている。お客さまを一時避難してもらうよりは外に避難してもらった方がよい。この辺だと2Mを超える浸水を想定されるのもあり適切ではないと考えている。

組合：防災業務実施計画について、洪水時の取扱いがない。

会社：昨年計画を見直し追加した。それを基に職場で手順書を作成してもらうようにしている。

組合：洪水の時は対策本部が出来るが、どう行動していくのか。手順書はどうなっているのか把握していかないといけない。自治体と連携しながらやっていくのか。

会社：各現場がそれぞれ特上を把握している。手順書は確認して行く。

組合：災害時に避難誘導という訓練はしているが、安全確保できるまでの一時滞在箇所として開放しているという認識はない。職場へ臨機応変の対応が出来るよう周知していただきたい。

会社：了解。